

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○地球環境への配慮

「JR 西日本グループゼロカーボン 2050」達成に向け、脱炭素の取り組みを推進します。また、省資源化や生物多様性の保全を通じて、地球環境保護に努めます。

さらに、環境にやさしい街づくりを通じて、持続的発展が可能な地域・社会の実現に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、JR西日本グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえ、企業グループの存在意義を見つめ直し、未来への羅針盤として掲げた「私たちの志」の主旨に沿って、企業の社会的責任を遂行するとともに、将来にわたる持続的な発展を図ってまいります。

そのためには、取引先の皆様と相互の信頼関係を醸成し、強固なパートナーシップを構築して、共にサステナビリティの取組を推進することが重要だと認識しており、「JR 西日本グループ公正取引コンプライアンスポリシー」や「JR 西日本グループサプライチェーン方針」に基づき、公平・公正な取引を行います。

2025 年 6 月 1 日

(2026 年 1 月 1 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

JR 西日本不動産マネジメント株式会社

代表取締役社長 石原 康隆